

平成20年7月11日

株式会社 但馬銀行

カードによる1日あたりの「現金お引き出し限度額」引き下げのお知らせ

近頃、他金融機関で偽造キャッシュカードによる不正な引き出しが発生していることから、当行では、お客さまの大切なご預金をお守りするため、当行のキャッシュカードおよびローンカードによる1日あたりの現金お引き出し限度額を、下記のとおり引き下げさせていただきます。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 1日あたりのご利用限度額

1日あたりのご利用限度額		現 在	変更後
磁気ストライプキャッシュカード	現金お引き出し限度額	<u>1,000千円</u>	<u>500千円</u>
	合計ご利用限度額	1,000千円	1,000千円
ICキャッシュカード	現金お引き出し限度額	1,000千円	1,000千円
	合計ご利用限度額	1,000千円	1,000千円
生体認証ICキャッシュカード	現金お引き出し限度額	2,000千円	2,000千円
	合計ご利用限度額	5,000千円	5,000千円

(下線部が変更部分となります)

- (注) 1. 「現金お引き出し限度額」は、現金でのお引き出しとデビットカードでのショッピングによるご利用が対象となります。
2. お振込み・お振替えを含めた「合計ご利用限度額」は、従来どおり1日あたり100万円までです。
3. 既に限度額を変更されているお客様は、今回の引き下げにかかわらずご指定の限度額までお取引いただけます。

2. 実 施 日

平成20年7月28日(月)

3. 現金お引き出し限度額・合計ご利用限度額変更のお手続き

お客さまが、1日あたりの現金お引き出し限度額、合計ご利用限度額の変更をご希望される場合は、次によりお取り扱いいたします。

なお、窓口にお越しの際には、運転免許証などの本人確認書類、通帳およびお届け印をご持参願います。

- (1) 現金お引き出し限度額・合計ご利用限度額の引き下げ
当行の A T M または窓口で取扱っております。
- (2) 現金お引き出し限度額・合計ご利用限度額の引き上げ
窓口のみで取扱っております。

以 上

I C キャッシュカードへの切替えのご案内

当行では、磁気ストライプカードをお持ちのお客さまへ、不正な読み取りや偽造が困難な I C キャッシュカードへの切替えをお勧めしております。

さらに、I C キャッシュカードに「指静脈」パターンをご登録いただくことで、A T M でのお引き出しの際に生体認証（「指静脈」パターンの確認）により本人確認を行い、「なりすまし」などによる不正な引き出しの防止を図っております。

なお、I C キャッシュカードへの切替えは、お取引いただいている店舗の窓口までお申し出ください。その際には、運転免許証などの本人確認書類、カードが発行されている口座のお届け印をご持参願います。